

災害時における連携協力に関する協定を締結

主催	加古川市、兵庫県弁護士会
日時	令和6年8月20日（火）9時30分
場所	本館3階 秘書室会議室
内容	加古川市と兵庫県弁護士会は、「災害時における連携協力に関する協定」を締結します。 1 協定の目的 災害時に被災者支援のための相談業務を円滑かつ適切に実施し、生活の復興を図る。 2 協定締結式 (1) 日時：令和6年8月20日（火）9時30分から (2) 場所：本館3階 秘書室会議室
対象（参加者）	加古川市長 他 兵庫県弁護士会 会長 他
定員	—
参加費	—
申込先・方法	写真撮影等を希望される際は事前に問合先までご連絡ください。
目的・背景 その他	
市ホームページ	掲載予定（8月20日以降）
広報かこがわ	掲載しない

問合先

加古川市 防災対策課 地域防災係（担当：窪田、栗田）

☎ 079-427-9717（内線2452）